

仕 様 書

本仕様書は、高松ホーム防犯カメラ購入について次のとおり定めるものとする。

1 件名

高松ホーム防犯カメラ購入

2 納品場所

南相馬市高松ホーム

3 整備目的

防犯カメラを設置する事により、入所者の生命・身体安全確保、夜間・休日を含む外部からの不審者侵入対策、盗難及び不良行為を防止し、施設の秩序の維持保全を図り、正常な養護老人ホーム運営の確保と入所者の安全安心な生活環境を確保するために設置する。

4 機器等の仕様

(1) 犯罪捜査時の証拠能力を有する映像を残す機能であること。

(2) 同軸ケーブル方式とする。

(3) 設置後6年間は修繕等による部品提供等の保守管理が可能な国内メーカーであること。

(4) 設置機器

①ドーム型天井取付型暗視カメラ

- ・画素数 有効画素数500万画素以上
- ・映像出力 AHD出力1080P他切替可能型とする。
- ・赤外線照射距離 20m以上
- ・最低照度 0Lux
- ・走査方式 プログレッシブスキャン方式
- ・ホワイトバランス 自動
- ・昼夜自動切換機能 自動、カラー、白黒切替
- ・逆光補正 オフ/オン切替あり
- ・電源 DC12V±10%
- ・使用条件 -30℃～+40℃/80%RH以下
- ・最大配線距離 電源ケーブル165m、通信ケーブル（同軸）660m

②防犯カメラ用ビデオレコーダー

- ・撮影した画像に撮影年月日、時、分、秒を記録できること。
- ・ハードディスク容量 4TB以上
- ・ディスプレイ出力解像度 1920×1080他切替可能型とする。
- ・記録画質 切替式
動画を約1か月以上録画保存できる容量とする。
画像データは古いものから順に自動で上書きされること。
- ・映像出力 HDMI×1、VGA×1、BNC×1
- ・再生表示 16分割対応

- ・時刻修正機能を有すること。
- ・使用条件 5～40℃／20～80%RH以下
- ・付属品 一式

③防犯カメラ専用カラー液晶モニター

- ・21型以上

④当該機器の設置に係る費用及び必要なオプション品（別売り品）専用附属部品及び配線関係部品類等全てを含むものとする。

5 各機器の設置場所（別紙：図面のとおり）

- （1）カメラ 各棟の天井に取り付ける。（数量：9台）
- （2）ビデオレコーダー 事務室内に設置する。（数量：1台）
- （3）モニター 事務室内に設置する。（数量：1台）

※設置場所の詳細については別途協議するものとする。

6 配線及び機器設置要件

- （1）カメラの配線関係については極力隠ぺい処理を基本とし、露出する場合はモール・金属配管等により施工を行い、壁の開口部には防水措置等を施すこと。
- （2）外壁および天井への機器の取付には、専用の金具を使用し十分な落下防止対策を行うこと。
- （3）映像関係配線については、映像専用ケーブルとする。
- （4）機器の設置及び配線部材はすべて落札者において準備し設置、取付すること。
- （5）防犯カメラ全ての電源確保に係る作業はすべて受注者の負担とする。
- （6）梱包材等不用品については、受注者が処分を行うこと。
- （7）当該機器の設置に伴う配線経路と設置場所詳細については、設置前事前に現地調査し、施設管理者等と協議の上決定すること。
- （8）既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は、受注者の責任において現状復帰すること。
- （9）当該機器の納品時には、施設管理者を対象に防犯カメラ設備の取扱説明を行い、映像等を調整の上使える状態で引渡すものとする。
- （10）初期不良については新品と交換すること。
- （11）本契約に明記なくとも設置上、機能上、構造上当然必要と認められる軽微なものは本契約に含まれるものとする。

7 納期

令和8年12月25日

8 その他

- （1）本件は防犯カメラの納品（設置）を行う業務である。
- （2）搬送費等と設置に係る一切の経費は購入金額に含めるものとする。
- （3）設置の工程については施設管理者と協議を行い決定するものとする。
- （4）メーカーからの納品書（保証書）等と、取扱説明書2部を提出すること。
- （5）当該製品の設置前、設置後の写真、納品部材等の写真を提出すること。

- (6) 防犯カメラの納入後は、施設職員の検収（書式不定）を受け一冊にまとめて提出すること。
- (7) 保証期間中に通常利用中の中で故障が発生した場合には、無償で修理または部品交換を行うこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上定めることとする。
- (9) 入札の際は、入札書と併せて内訳書の提出をお願いいたします。

9 環境への配慮

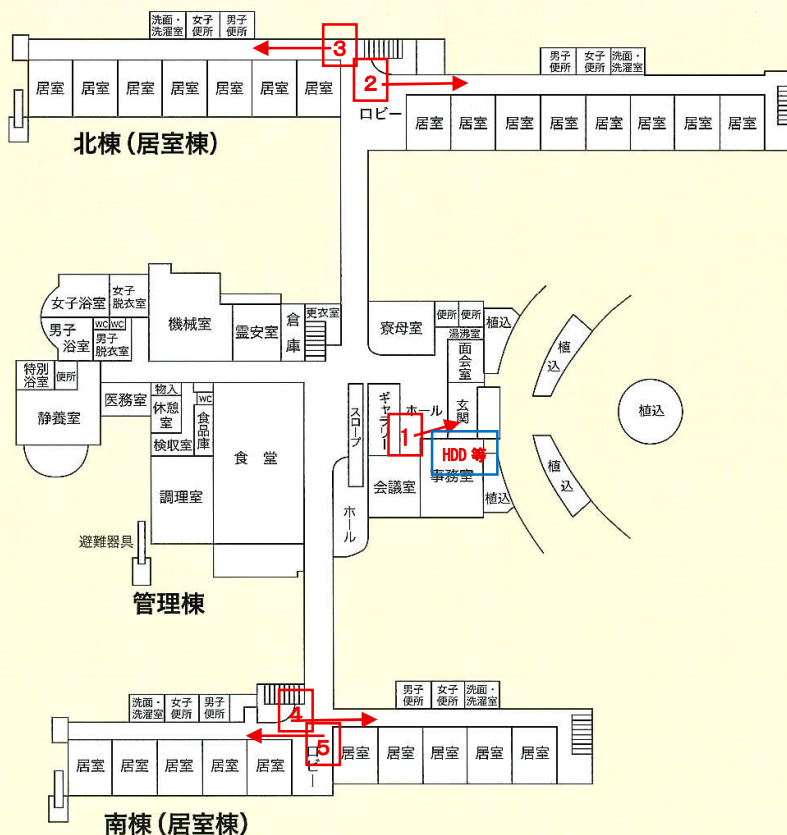
南相馬市環境マネジメントシステム活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

1 ~ 9 はカメラの位置

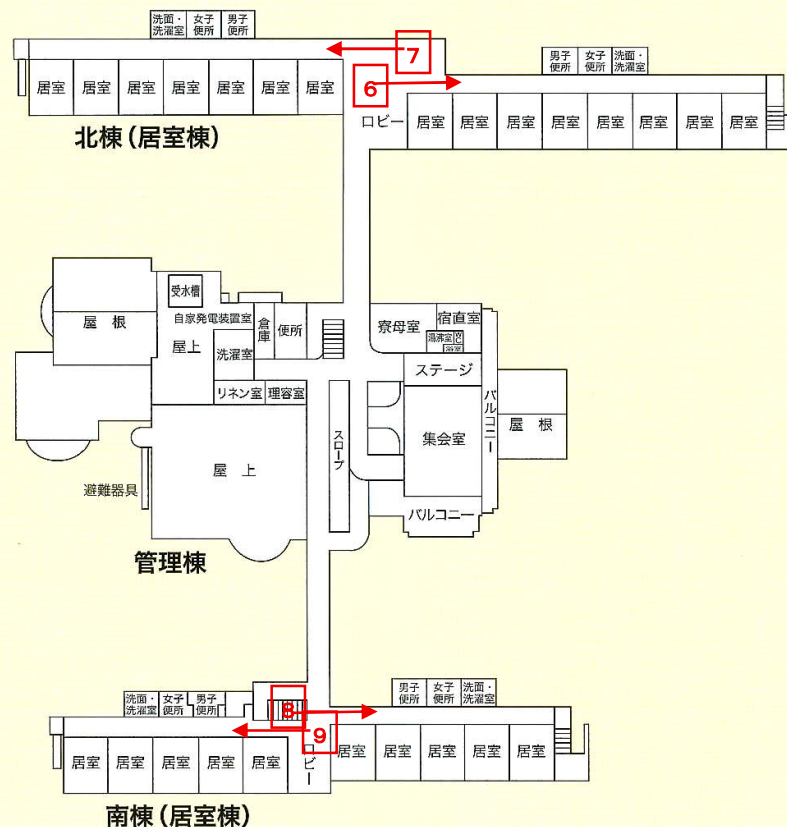
HDD等 はビデオレコーダー、モニターの位置

1 階・2 階平面図

【1 F 平面図】



【2 F 平面図】



① 1 F 更衣室付近から玄関、寮母室方面を撮影



② 1 F 北棟階段から東側居室方面を撮影



③ 1 F 北棟階段から西側居室方面を撮影



④ 1 F 南棟階段から東側居室方面を撮影



⑤ 1 F 南棟階段から西側居室方面を撮影



⑥ 2 F 北棟階段から東側居室方面を撮影



⑦ 2 F 北棟階段から西側居室方面を撮影



⑧ 2 F 南棟階段から東側居室方面を撮影



⑨ 2 F 南棟階段から西側居室方面を撮影

